

第7次棚倉町振興計画【基本構想・基本計画】(案)に対する
意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

1 パブリックコメント実施状況

(1) 募集期間：令和6年10月18日(金)～令和6年11月4日(月)

(2) 意見の応募者及び件数

・応募者及び件数 1名(男性、90歳代) 5件

(3) 提出方法の内訳

| 窓口持参 | ホームページ | 郵送 | ファックス |
|------|--------|----|-------|
| | | | 1 |

2 意見の概要と町の考え

| No. | 1 | 該当箇所 | 第3部 基本計画 | 施策項目 5-2 学校教育 |
|---|---|------|----------|---------------|
| 意見の内容(原文のまま) | | | | |
| <p>不登校の子が年々全国的に増加傾向にあります。棚倉町内でも同様です。</p> <p>高野小学校をどんな学校にするか。住民、関係者が全国のユニークな学校から学んで対策をたててほしい。住民理解が成功のカギでしょう。</p> | | | | |
| 町の考え | | | | |
| <p>ご指摘のとおり、不登校の児童生徒が全国的に増加し、本町においても増加傾向にあり、大きな課題であると認識しております。主要施策5-2-2⑥にお示ししました、「不登校等の悩みに対する相談・指導を充実させ」は、小中学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにより、一人ひとりの立場に立った相談を行うこと、また、中学校のスペシャル・サポート・ルームを活用し、少しでも学校に行くことができるように支援していくことを想定しております。</p> <p>また、「学びの多様化学校」など、子どもの多様性に応じた居場所と学びの保障の確保に努めます」は、高野小学校の空き教室を利用して、将来的に、不登校児童生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う不登校特例校(=学びの多様化学校)とすることを想定して表現したものです。</p> <p>振興計画上は、そこまで詳細かつ具体的な表現ではなく、方針的な表現としておりますが、ご指摘の内容はこの中に含まれております。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|---|------|----------|--------------|
| No. | 2 | 該当箇所 | 第3部 基本計画 | 施策項目 5-3生涯学習 |
| 意見の内容（原文のまま） | | | | |
| <p>図書館の利用にひと工夫がほしい。各地で住民の声に動かされ、改革が進んでいる。運営委員はいるのですか、図書選定委員か誰かですか？ どんな改革を町民は期待しているのか、真剣に考えている人を委員にしてください。</p> | | | | |
| 町の考え | | | | |
| <p>ご指摘のとおり、図書館の充実や改革のためには、その運営や図書の選定に熱心に取り組んでいただける人材の確保が重要であると認識しております。振興計画上は、具体的な人材の水準を示すことはせずに、主要施策5-3-3の「図書館の充実」という表現で代表させております。ご指摘の内容は、貴重なご意見として、主管課である生涯学習課に伝え、委員選定の際に参考にさせていただきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|---|---|------|----------|------------------|
| No. | 3 | 該当箇所 | 第3部 基本計画 | 施策項目 5-4文化芸術・文化財 |
| 意見の内容（原文のまま） | | | | |
| <p>芸術、文化活動について</p> <p>住みたくなる町にするためには、芸術、文化活動を盛んにすることも大切だと思います。県立美術館より絵画を借用して展示して多くの町民、郡内の人たちに鑑賞してもらおう。鑑賞した人たちの日常会話が変化します。サークルができてほしい。</p> | | | | |
| 町の考え | | | | |
| <p>ご指摘のとおり、優れた文化芸術を鑑賞することができる環境づくりは、定住性を強化するための重要な要素の一つであると認識しております。振興計画上は、絵画の借用やその借用先を具体的に示すことはせずに、主要施策5-4-2に記載しているとおり、「多様な文化芸術を鑑賞する機会の充実」という表現で代表させております。ご指摘の内容は、貴重なご提案として、主管課である生涯学習課に伝え、絵画鑑賞機会の提供の際に参考にさせていただきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|---|------|----------|-------------------|
| No. | 4 | 該当箇所 | 第3部 基本計画 | 施策項目 5-4 文化芸術・文化財 |
| 意見の内容（原文のまま） | | | | |
| <p>文化団体の育成</p> <p>三味線、太鼓、尺八、琴、盆栽、民謡など日本古来の芸術が急速に消滅に向かっている。これらの育成に目を向けてほしい。</p> | | | | |
| 町の考え | | | | |
| <p>ご指摘のとおり、日本古来の芸術が急速に消滅に向かっており、本町においても、これらの文化団体の多くが衰退傾向にあります。振興計画では、具体的な種類を表現することはせずに、主要施策 5-4-1 に記載しているとおり、「文化団体連絡協議会や加盟団体の活動支援を行います」という表現で代表させております。ご指摘の内容は、貴重なご意見として、主管課である生涯学習課に伝え、文化団体の育成にあたっての参考にさせていただきます。</p> | | | | |

| | | | | |
|--|---|------|----------|-------------------|
| No. | 5 | 該当箇所 | 第3部 基本計画 | 施策項目 6-4 住宅、移住・定住 |
| 意見の内容（原文のまま） | | | | |
| <p>町営住宅</p> <p>低所得者の住民でも心地よく生涯を過ごせるよう古い住宅は改修したらよいと考えます。</p> | | | | |
| 町の考え | | | | |
| <p>これまで、老朽化した町営住宅の一部については、計画的な改修に取り組んでおり、主要施策 6-4-1 に記載しているとおり、「予防保全型の修繕等による長寿命化」という表現でお示ししております。入居者が心地よく生活することができるよう、今後とも計画的な修繕に取り組んでまいります。</p> | | | | |